

大規模小売店舗「(仮称) ヨークタウン小山羽川」の新設に係る 説明会開催のご案内

当社は小山市に、大規模小売店舗立地法に基づく下記店舗の新設の届出を致しました。この説明会は、同法第7条第1項の規定に基づき計画内容を地元の皆様方にご理解いただくために開催するものです。

■日時／令和7年11月13日（木）
18時30分～19時30分

■会場／名称 小山市桑市民交流センター
(マルベリー館) 会議室2
住所 小山市大字羽川 858番地1
TEL 0285-22-4545

記



1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) ヨークタウン小山羽川
所在地 小山市大字羽川 517番地1外

2. 大規模小売店舗の設置者及び住所

設置者 株式会社ヨークベニマル 代表取締役 真船 幸夫
住所 福島県郡山市谷島町5番42号

3. 計画の概要

小売業者名	物販店舗
新設日	令和8年6月7日（予定）
店舗面積合計	3,402m ²
施設配置	154台
駐車台数	100台
駐輪台数	239m ²
荷さばき施設面積	43m ³
運営方法	午前9時
開店時刻	午後11時
閉店時刻	午前8時30分～午後11時30分
来客駐車場利用可能時間帯	3ヶ所
駐車場出入口数	午前6時～午後8時
荷さばき可能時間帯	

4. お問い合わせ先

平成理研株式会社 TEL 028-(660)-1700 環境管理部 赤池

5. 縦覧場所

この届出に関する書類、図面等は小山市及び栃木県のホームページでご覧になれます。

※この届出に関して、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に定められた周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見がある場合は、届出の公告の日（令和7年10月14日）から4ヶ月の間、小山市産業観光部商業観光課に意見書を提出することができます。

提出先 〒323-8686 小山市中央町1丁目1番1号

小山市 産業観光部 商業観光課 TEL 0285-22-9275